

| | | | |
|------------------|--|--------------|----------|
| 授業科目名 (英文名) | 日本国憲法 (Constitution of Japan) | 科目区分 対象学生 | |
| 単位数 | 2.00 | 開講年次・ 学期 | 2年次・前期集中 |
| 担当教員 | 湯田 拓史 | 所属 | 非常勤講師 |
| オフィス・場所 | | 連絡先 | |
| 講義目的及び到達目標 | 講義では、近代憲法の成り立ちと要件を説明した上で、日本国憲法の成立・特質・運用の現状について説明する。講義の目標は、憲法の本質を踏まえた上で、憲法の社会的意義を学ぶことである。具体的には、日常生活を営む上で憲法がどれだけ重要かを認識できることを目指す。具体的な到達目標は、1) 憲法の成り立ちを知る。2) 憲法の人権保障の原理を認識する。3) 現代社会における制度機構と行政作用と立法過程を理解し、日々の生活において憲法上の問題として分析できるようになること、である。 | | |
| 講義内容・授業計画 | <p>講義内容</p> <p>【講義内容】講義では、前半に憲法の概説と現状の説明を行う。後半に実践的課題に対する考察をミニレポートに記入して発表をおこなう。近年の変化である権利主体の多様性や憲法改正の動き、裁判員制度導入後の動きも追う。</p> <p>【授業計画】講義は、憲法の成り立ちと特質、権利保障、統治機構の3つのパートに分けてすすめる。裁判判例等、具体的事例を用いながら、憲法論での論点を説明する。</p> <p>第1回 近代憲法の登場 第2回 外国の憲法との比較 第3回 大日本帝国憲法 第4回 日本国憲法の成り立ち 第5回 憲法改正論議 第6回 国家と個人の関係 第7回 社会権 第8回 自己決定権 第9回 教育を受ける権利 第10回 表現の自由 第11回 代表者の選出 第12回 地方自治制度 第13回 裁判所 第14回 司法制度改革 第15回 日本国憲法の展開と課題 - 講義のまとめとテスト -</p> | | |
| テキスト | 樋口陽一 『六訂 憲法入門』 勁草書房、2017年 | | |
| 参考文献 | 辻村みよ子 『憲法』 第7版、日本評論社、2018年 | | |
| 成績評価の基準・方法 | <p>成績評価の基準</p> <p>憲法の基本構造と内容を理解し、現代における憲法の論点を正確に理解する者に単位を授与する。講義目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて、SからCまで成績を与える。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>毎時間出席票を兼ねたミニレポートを作成して提出する(40%)。最終日にテスト(60%)をする。講義に8割以上出席した者を採点対象者とする。</p> | | |
| 履修上の注意・履修要件 | <p>『ポケット六法』(最新年度版、有斐閣)必携。授業中に利用方法の説明と重要法規の逐条解説をします。</p> <p>《コロナウィルス感染症に伴う特例措置に基づく遠隔授業》</p> <p>・当授業は、原則全ての授業を対面で実施する予定ですが、履修者人数によっては、新型コロナウイルス感染症対策として、履修者を複数の教室に分けて教室間をオンラ</p> | | |

| | |
|-------|---|
| | インで繋ぐ方法や、対面授業と自宅でのオンライン授業を隔週実施する方法とすることがあり、自宅等でオンライン授業の受講を視聴できる通信環境(PC・タブレット等の端末やWi-Fi環境)が必要となる場合があります。最終的な授業方法は履修登録後に決定・連絡します。 |
| 実践的教育 | 該当しない |
| 備考 | 講義中に課題を出して、ミニレポートを書いてもらいます。私語は厳禁です。 この授業は、教員免許取得希望者の授業です。 |